

町 長	副町長	院長	副院長	事務長	事務次長	合 議

別記様式第4号

病院運営審議会 報告書			
会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文 書 番 号	
		決 裁 期 日	平成23年5月31日
名 称	平成23年度 第1回 上富良野町立病院 運営審議会		
日 時	平成23年5月30日(月) 午後6時00分から午後7時15分まで		
場 所	役場 審議室		
出席者	町長、全委員、事務長、事務次長、藤田主査、長谷川主任		
内 容	○ 委嘱状の交付		
	町長より各委員に委嘱状を交付した。		
	○ 委員長の互選と職務代理の指名		
	委員の互選により北川昭雄氏が委員長に選任された。		
	また、北川委員長より鎌田孝徳氏が職務代理に指名された。		
	○ 町長、北川委員長の挨拶の後、委員長の進行により議題に入りました。		
	1 平成22年度決算概要について		
	事業収益は、医師の退職等の影響により入院患者数が前年対比で12.0%の減、収益は前年対比41,311千円、13.1%の減となった。		
	しかし、外来患者数については、1.7%の減、収益は前年対比6,486千円、3.1%の微減にとどまった。		
	公衆衛生活動は、出張医師の関係から胃カメラの人間ドックの受け入れを一部取り止めたため前年対比2,757千円、13.3%の減となった。		
老健収益は、フル稼働で安定した収益を維持した。			
これらにより、事業収益は855,497千円で前年対比35,722千円、4.0%の減となった。			

事業費用は、「給与費」が前年対比12,831千円、2.3%の増となった。

これは、「給料」は昇給分の積み上げにより前年対比1.0%の増、「手当」は人事院勧告により0.2カ月分が減額となったが、退職手当組合負担の精算分と負担率の増により、前年対比2,503千円、1.5%の増、「賃金」は臨時看護師の増により7.9%の増が主な要因です。

「材料費」は、入院患者数の減少により前年対比12,662千円、11.3%の減となった。これは、「薬品費」が前年対比7,368千円、11.6%の減、「診療材料費」は、前年対比4,310千円、9.5%の減が主な要因である。

「経費」は、前年対比2,654千円、2.1%の減となった。これは、「燃料費」が価格高騰により前年対比1,834千円、16.5%の増、「修繕費」は大きな修繕が落ち着き、一般的な施設や医療機器の修繕が主だったことから前年対比2,321千円、35.6%の減、「委託料」は、外部委託単価の見直しと直営検査を増やしたことにより前年対比2,437千円、3.2%の減が主な要因である。

町からの繰出金は、3条予算では前年対比で約16,000千円の増となっている。これは、退職手当組合負担の精算分と子ども手当、院内保育士経費等が新たに増得たことが主な増要因である。総額は、約2億3千万円(231,536千円)で、うち地方交付税分は約1億3千万円(131,414千円)で町の一般財源は約1億円である。

2 上富良野町立病院の現状について

別紙資料に基づき、町立病院の沿革、職員体制、更には未収金対策等の現状について説明した。また、看護基準と入院基本料、看護師比率、在院日数関係を説明した。